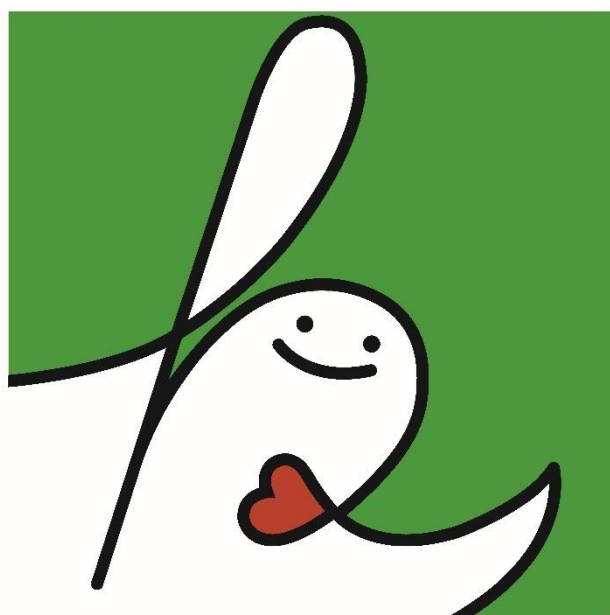

「香川県みどり認定マーク」 使用マニュアル



香川県
みどり認定

香 川 県

2025 年 11 月 作成

■解説・色指定

デザインの趣旨

香川の「K」をかたどっており、その形は「えいえいおー」のポーズをとって、農林漁業者をはじめ、関係者が一体となって環境にやさしい農林水産業を推進していこうとする姿を表現しています。「環境に『やさしい』」をより表現するため、ハートと笑顔が入っています。

色の指定（カラー・モノクロ（一色））

① カラー枠あり



C:0% M:0%Y:0% K:100%
(DIC : 581B)

C:4% M:94% Y:100% K:0%
(DIC : 2497)

C:86% M:0% Y:100% K:0%
(DIC : 2555)

② カラー枠なし



※別途カラスケールがありますので、必要な場合は申請時にお申し出ください。

① モノクロ枠あり



C:0% M:0%Y:0% K:100%
(DIC : 581B)

C:0% M:0% Y:0% K:55%
(DIC : 653)

C:0% M:0% Y:0% K:47%
(DIC : 543)

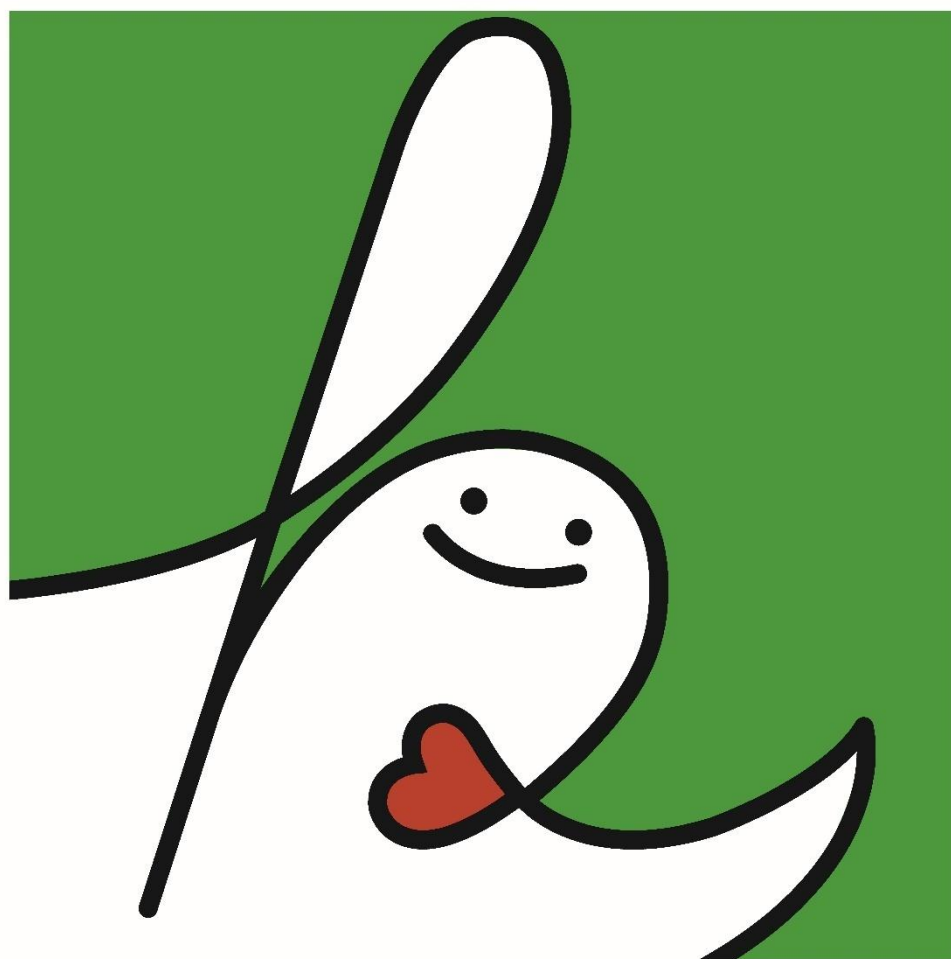
② モノクロ枠なし



① 枠あり



② 枠なし

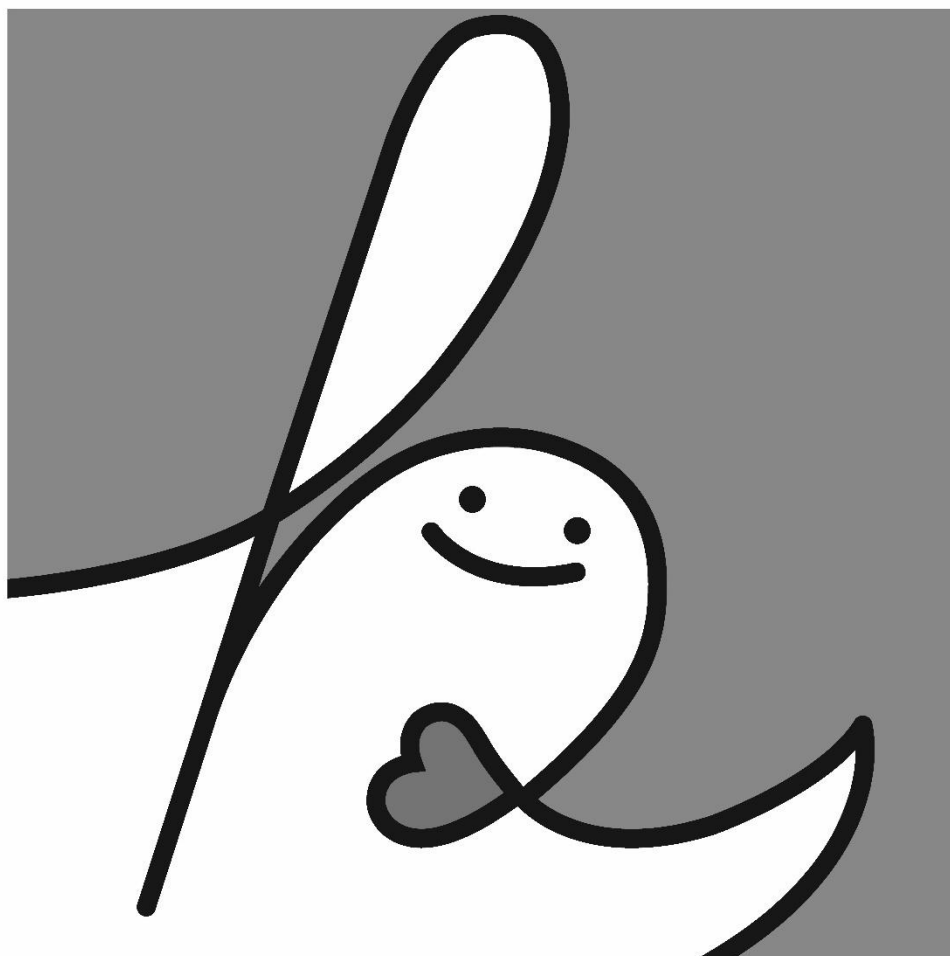


香川県
みどり認定

① 枠あり



② 枠なし



香川県
みどり認定

モノクロ・一色の場合

上記フルカラーのデザインを基本とするが、出荷箱や包装等印刷媒体の使用上やむを得ない場合は、任意の色での使用を可能とします。

マークの使用について

- ・「香川県みどり認定マーク」の図形に関する著作権、使用権は香川県に属します。したがって、「香川県みどり認定マーク」の図形の使用をする場合は、『香川県みどり認定マーク』使用申請書を提出し、必ず事前に許可を受けてください。
- ・使用できる対象者は、下記のとおりとします。
 - ①県内に事務所を置く国、市町の機関、及び香川県
 - ②学校教育法第 1 条に規定する学校
 - ③みどり認定を受けた農林漁業者
 - ④みどり認定を受けた農林水産物を扱う流通販売業者
 - ⑤その他知事が必要と認めるもの
- ・使用の際は、使用上の遵守事項に従って使用してください。
- ・「香川県みどり認定マーク」の使用は無償としますが、使用許可にあたっては、使用目的、使用方法を考慮して使用許可の決定を行います。
- ・「香川県みどり認定マーク」を使用し、商標登録出願はできません。

使用上の遵守事項

- ・香川県みどり認定（以下、「みどり認定」という）のPRを目的に使用すること。
- ・みどり認定を受けた農林水産物（品目）のみを対象として使用すること。
- ・使用にあたっては、消費者等に誤解を与える表示とならないよう留意すること。
例：量販店等で使用する際、消費者等に、店舗や売り場にあるすべての農産物が「みどり認定」を受けたものである、もしくは品質が保証されている等の誤解を与えないように留意した表示をする。
- ・みどり認定を受けた農林水産物（品目）の加工品への使用は可能。ただし、下記のような点に留意し、消費者等に誤解を与える表示とならないよう留意すること。
 - ①認定を受けている品目以外の同種の原材料が加工品に含まれる場合は、「みどり認定を受けて生産した〇〇を使用」のように表示すること。
例：みどり認定を受けて生産したいちごと、みどり認定を受けていないみかんを混ぜたジャムを作る場合、「みどり認定を受けて生産したいちごを使用」のように表記。
 - ②同じ品目で、産地や品種の異なるものを混ぜて使う場合は、みどり認定を受けて生産した品目の使用割合（〇％、〇割など）を表示すること。
例：いちごジャムを作る際、みどり認定を受けて生産した「さぬきひめ」と、外国産いちごが混ぜられている場合は、「みどり認定を受けて生産した『さぬきひめ』を〇％（割）使用」のように表記。

- 「香川県みどり認定マーク」自体を販売目的としないこと。
- 香川県が定めた形、色等の規格に沿って正しく使用すること。
- 使用前に、完成見本、企画書、使用イメージなど、確認ができる物を提出すること。
- 完成後は、完成品現物や写真等を提出すること。
- 使用の許可に当たり取得した申請者の個人情報を使用の許可にのみ使用する。

「香川県みどり認定マーク」使用申請書

年 月 日

香川県農政水産部農政課長 殿

申請者	住所 〒 —
	団体名：
	代表者名：
	担当者名：
	連絡先：TEL
	FAX
	E-mail

「香川県みどり認定マーク」の使用について、下記のとおり申請します。
なお、申請にあたり下記注意事項を確認し、使用の際はこれを遵守します。

記

使用目的および 使用方法 (具体的に記載 してください。)	
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
その他参考事項	
完成見本、企画書、使用イメージなど、確認ができる物を添付してください。	

〔注意事項〕

- 「香川県みどり認定マーク」に関する著作権、使用権は香川県に属します。
- 使用に際しては農政課 HP に記載の「使用マニュアル」に従って使用してください。
- 本申請書提出後、マークを使用した完成品現物や写真等を提出してください。



【問い合わせ先】

香川県農政水産部農政課 企画グループ
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL：087-832-3395 FAX：087-806-0202
E-mail：nouki@pref.kagawa.lg.jp